

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成26年7月3日(2014.7.3)

【公表番号】特表2013-528441(P2013-528441A)

【公表日】平成25年7月11日(2013.7.11)

【年通号数】公開・登録公報2013-037

【出願番号】特願2013-512953(P2013-512953)

【国際特許分類】

A 47 F 5/00 (2006.01)

G 07 G 1/01 (2006.01)

G 07 G 1/14 (2006.01)

【F I】

A 47 F 5/00 E

G 07 G 1/01 3 0 1 D

G 07 G 1/14

【手続補正書】

【提出日】平成26年5月16日(2014.5.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

層状構造を有する無線電子棚ラベル(ESL)での干渉低減装置であり、前記ESLは、表示材料、バックプレーン材料構体とアンテナとを有する回路基板、ならびに前記表示および無線通信などの前記ラベルの動作を制御する制御電子回路を有する回路基板装置を含む表示層と、

電池などの剛性構成要素用の空間を有し、前記ラベルの実質的に均一な全厚を形成するように配設された弾性層とを有し、

前記無線通信制御装置はさらに、変調された後方散乱波による無線周波通信手段を含む装置において、

該装置は、リング共振器装置であり、該リング共振器装置は、前記アンテナ回路基板上に配設された前記電導棚から前記ESLを絶縁し、

前記リング共振器装置は、複数のリング共振器を含み、該リング共振器は、前記アンテナから電気的に絶縁され、少なくとも前記棚に最も近い側部に配設されていることを特徴とする装置。

【請求項2】

請求項1に記載の無線電子棚ラベルの装置において、前記リング共振器は、少なくとも共通中心線上に配設され、該中心線は、前記棚に最も近い前記回路基板の縁と平行であることを特徴とする装置。

【請求項3】

請求項1に記載の無線電子棚ラベルの装置において、前記リング共振器は、すべて同じ直径を有し、該直径は、前記ESLの幅より実質的に小さく、通常は、前記回路基板の幅または長さの20%未満であることを特徴とする装置。

【請求項4】

請求項1に記載の無線電子棚ラベルの装置において、前記リング共振器は、前記基板の他の側部、例えば、前記基板のアンテナ端部に、さらに配設できることを特徴とする装置

。

【請求項 5】

請求項 1 に記載の無線電子棚ラベルの装置において、前記リング共振器は、リングと、該リングの開口部とを含んで、前記リングがインダクタとして機能し、前記開口部がコンデンサとして機能することを特徴とする装置。

【請求項 6】

請求項 1 ないし 4 のいずれかに記載の干渉低減装置を有する無線電子棚ラベル。

【請求項 7】

請求項 6 に記載の無線電子棚ラベルにおいて、前記アンテナおよび前記リング共振器は、1つの回路基板上の異なる側部に、または互いに重なり合う個々の回路基板上に配置されている無線電子棚ラベル。

【請求項 8】

請求項 6 または 7 に記載の無線電子棚ラベルにおいて、前記アンテナおよび制御電子回路用の前記回路基板は可撓性である無線電子棚ラベル。